

栃 スポ 協 第 97 号
令和 2 年 5 月 25 日

各市町スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団
本部長 森島 堅二
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る今後の活動について

日頃より本会事業に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関しましては御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 5 月 1 日付け栃スポ協第 68 号において 5 月 31 日(日)までのスポーツ少年団の活動中止の再延長について各市町スポーツ少年団本部あてに通知したところですが、5 月 14 日(木)発表の「栃木県緊急事態宣言」の解除を受け、6 月 1 日(月)以降の活動については各市町スポーツ少年団本部及び各市町教育委員会の判断に委ねることといたします。

なお、依然として予断を許さない状況が続きますことから、今後の活動についても新型コロナウイルスの感染拡大の動向等社会状況や、栃木県及び各市町の指針を踏まえ、適切な感染症予防に努めていただくよう、お願い申し上げます。

記

1 各単位団における活動について

単位団におけるすべての活動は、管轄する各市町スポーツ少年団、教育委員会の指示に従ってください。

2 注意事項

- ・活動前には検温し、体調の悪い団員・指導者は参加させないでください。
- ・三密を避ける、換気、消毒等、感染しにくい環境を整えるようにしてください。

3 その他

上記対応については、今後の状況により変更する場合があります。

※変更する場合は、随時、公益財団法人栃木県スポーツ協会のホームページに掲載しますので御確認願います。

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団
TEL:028-680-7771

栃 ス ポ 協 第 9 7 号
令 和 2 年 5 月 2 5 日

各市町教育委員会 教育長 様

公益財団法人栃木県スポーツ協会
理 事 長 小 祝 章



新型コロナウイルス感染症に係る今後の活動について

日頃より本会事業に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関しましては御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度4月9日よりスポーツ少年団活動を原則として中止しておりましたが、「栃木県緊急事態宣言」の解除を受け、各市町スポーツ少年団本部長あて別紙写しのとおり通知いたしましたのでご了知願います。

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団事務局
TEL:028-680-7771